

福祉保健生活環境委員会 資料

	頁
1 付託案件の審査	
第64号議案:令和8年度大分県一般会計補正予算(第1号)	2
2 県内所管事務調査のまとめ	
くじゅう地域・ユネスコエコパークにおける 「涼しいおおいた」の魅力を活かした夏季等の誘客強化について	4
3 諸般の報告	
① 「涼しいおおいた」おでかけキャンペーンについて	5
② 6月17日に発生した九重町松木の土砂災害について	6
③ 第12次大分県交通安全計画の策定について	7
④ 一般公衆浴場に対する物価統制令による統制額の見直しについて	8
⑤ 日米共同訓練について	9
⑥ 報 第2号 令和7年度大分県一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	10

令和8年6月22日(月)
生 活 環 境 部

令和 8 年度 大分県一般会計補正予算（第 1 号） 【生活環境部関係】

1 補正予算額 (単位：千円)

区 分		8 年度 予 算 額	左 の 財 源 内 訳									
			分担金及 び負担金	使用料及 び手数料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債	一般財源
既決 予算	生活環境部	7,731,830		199,277	826,001	33,237	9,518	618,682		350,996	1,349,000	4,345,119
	県 計	730,058,000	3,769,326	5,323,975	107,493,849	1,339,362	183,029	18,276,775		64,724,607	59,893,000	469,054,077
第 1 号補正 予算案	生活環境部	120,400			120,400							
	県 計	7,596,964			4,078,711			518,253		3,000,000		
計	生活環境部	7,852,230		199,277	946,401	33,237	9,518	618,682		350,996	1,349,000	4,345,119
	県 計	737,654,964	3,769,326	5,323,975	111,572,560	1,339,362	183,029	18,795,028	0	67,724,607	59,893,000	469,054,077

2 補正事業の内容

所 属 名	事 業 名	既決予算額	補正予算額 (案)	計	補 正 内 容 等	予算説明書 該当ページ
環境政策課	おおいたグリーン事業者 認証推進事業	84,150	120,400	204,550	中東情勢の影響を受けるなかで、脱炭素化に取り組む「おおいたグリーン事業者」の認証取得を推進するため、省CO ₂ 設備導入の支援を拡充する。 ・省CO ₂ 効果の高い設備導入に要する経費への助成 補助対象 LED照明、空調、アドバイザーの助言に基づく省CO ₂ 設備 補助率 1／2～2／3 → 4／5 限度額 30万円～800万円 → 48万円～960万円	P11

おおいたグリーン事業者認証推進事業

補正：120,400千円（重点支援交付金）
既決：84,150千円（重点支援交付金73,871、繰入金10,279）

おおいたグリーン事業者認証制度（R5.10月開始）… 207事業者（R8.6月）

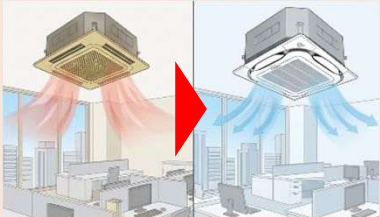
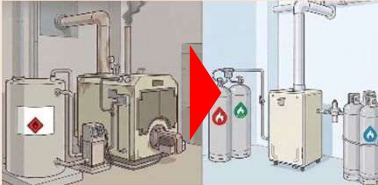
- ・事業活動における環境負荷軽減の取組を後押しするため、県独自に創設した制度
- ・電気・産業廃棄物等の削減目標を設定し、脱炭素化に取り組む県内企業を認証（削減目標に対する実績報告が必須）



おおいたグリーン事業者
認証制度

R8当初 おおいたグリーン事業者を対象に、高効率空調・LED・省CO₂技術等の導入支援を予算化

取組方針 緊急的な補助拡充により、脱炭素化に取り組むおおいたグリーン事業者の認証取得を促進する

対象機器		高効率空調 (標準工期：3か月)	LED照明 (標準工期：4か月)	省CO ₂ 技術	
				省CO ₂ 技術部門 (標準工期：2か月)  例) 遮熱シート施工による屋根の断熱対策	燃料転換部門 (標準工期：3か月)  例) 重油ボイラーからLPGボイラーへ転換
補助率		通常 1 / 2 質上げ 2 / 3	→ 4 / 5		
補助上限 (千円)		500 → 800	300 → 480	通常 枠:3,000 質上げ 枠:4,000 → 4,800	通常 枠:6,000 質上げ 枠:8,000 → 9,600
補助要件		20%以上の省CO ₂ 効果	蛍光灯からの交換設置	① 年間CO ₂ 削減量が、該当部門の削減目標値を下回ること (産業部門:△2.8%、運輸部門:△3.7%、業務部門:△4.0%) ② 省CO ₂ アドバイザーによるアドバイスに基づくこと ③ 各業種における好事例となるものであること	
補助件数		12件 → 24件	10件 → 20件	10件 → 20件	3件 → 6件
予算額 (千円)	既決 (62,000)	6,000	3,000	33,000	20,000
	補正 (+120,400)	+13,200 〔800×12件=9,600 300×12件=3,600〕	+6,600 〔480×10件=4,800 180×10件=1,800〕	+63,000 〔4,800×10件=48,000 1,800×7件=12,600 800×3件=2,400〕	+37,600 〔9,600×3件=28,800 3,600×2件=7,200 1,600×1件=1,600〕
	累計 (182,400)	19,200	9,600	96,000	57,600

申請受付期間 7月1日～12月28日（予算上限に達した場合、受付を中止）

※ 既決・累計のいずれも、上記補助以外の経費 22,150千円 を含む。
(省CO₂アドバイザー派遣費、コンソーシアム運営費、広報費等)

くじゅう地域・ユネスコエコパークにおける「涼しいおおいた」の魅力を 県内所管事務調査のまとめ 活かした夏季等の誘客強化について

自然保護推進室

1 現状・課題

【課題】 初夏のミヤマキリシマや秋の紅葉時期は利用者数が多いものの、ハイシーズンを外れた夏場の利用者数が少ない状況（長者原ビジットセンター利用者数より）

【対策】 阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域、及び祖母・傾・大崩ユネスコエコパークは、平均気温が低いことに加え、涼しさを体感できるスポットが豊富である

▶ **九州の避暑地**として位置づけ「涼しいおおいた」の魅力を発信し、涼しい旅を提案



■他地域との気温比較（8月）

飯田高原	軽井沢	京都市	台北市
28.6℃	28.5℃	35.8℃	33.8℃

※日ごとの最高気温の平均

■東京都心との気温差（夏季平均気温）

飯田高原（九重町）：-8.4℃
久住高原（竹田市）：-7.6℃

2 取組内容

①滞在を促すテレビCMやWEB広告等の実施

- テレビCM等（90秒版1本、15秒版3本）※県外向け（福岡・熊本・宮崎・愛媛）
- WEB広告（YouTube、Instagram等）※国内及び台湾向け
- ポスター（250部）※空港や観光案内所等に配布

②海外事業者向け『滞在型アクティビティ体験会』の実施

- 対象 **台湾**の旅行事業者、インフルエンサー、メディア関係者（計10名×2回を想定）
- 視察先 くじゅう地域（九重町、竹田市）、ユネスコエコパーク（竹田市、豊後大野市、佐伯市）
- 時期 夏：R8.8月頃 冬：R8.12月～R9.1月頃
- 期間 3泊4日×2回
- 行程 大分空港 in/out

③周遊を促す『体感スタンプラリー』の実施

- 期間 夏キャンペーン7月1日(水)～10月31日(土)、秋冬キャンペーン11月1日(日)～2月28日(日)
- 方法 スタンプラリーアプリ「furari」を活用したデジタルスタンプラリー
- 対象スポット 110か所（自然体験、文化体験、観光スポット、宿泊施設）
- 景品 抽選でペア宿泊券や地域の特産品等
- 広報 ポスター、リーフレット、三角POP、ランディングページ、SNS広告（インフルエンサー活用）



「涼しいおおいた」おでかけキャンペーン

諸般の報告①
環境政策課

課題・目的

- ・ 自然の中で涼を楽しむことや、冷房の効いた公共施設や商業施設等を利用することで、**気候変動への適応と家庭部門の省エネを推進。**
- ・ 冷涼スポットとして国立公園やエコパーク等を紹介することで、**誘客促進による地域経済の活性化。**

取組

グリーンアップおおいた県民運動の新たな展開 **「涼しいおおいた」おでかけキャンペーン**の実施

【内容】

- ・ 冷涼スポットなどを訪問すると環境アプリ「エコふあみ」のポイントが付与
- ・ ポイントを貯めてデジタルギフトが当たるキャンペーンを実施
- ・ キャンペーン期間は6月16日（火）～8月31日（月）

自然の中で涼を楽しむスポット 約120か所を登録

タデ原湿原、慈恩の滝、川上溪谷など



冷涼スポット

○熱中症一時休憩所（公共施設、コンビニ、スーパー等）も対象



「エコふあみ」イメージ



大分県・グリーンアップおおいた推進会議

令和8年九重町松木の土砂災害について
(第4報)

令和8年6月21日
16時30分現在
大分県災害対策連絡室

- 覚知日時 令和8年6月17日(水) 19時05分頃 住民から県警へ通報
19時09分頃 県防災局覚知
- 場 所 九重町大字松木
- 被害状況 土砂災害により住家1棟に被害あり
(住人) 50代女性:重傷(骨折)
30代男性:けがなし
(道路) 県道 下恵良九重線 全面通行止め(規制延長600m)
- 避難情報 避難指示 九重町 2世帯10名
(6月21日13時45分に5世帯16名の避難指示を解除)
最大9世帯 30名(6月18日18時)
- 避難状況 避難所1か所に2世帯10名が避難中(21日16時30分時点)
① 東飯田ふれあい交流センター 2世帯10名
- 対応状況 17日(水) 19時30分 大分県災害対策連絡室を設置
西部地区災害対策連絡室設置
21時55分 九重町災害対策本部を設置
22時05分 第1回九重町災害対策本部会議
23時30分 第2回九重町災害対策本部会議
18日(木) 8時30分 第3回九重町災害対策本部会議
19日(金) 8時40分 第4回九重町災害対策本部会議
21日(日) 13時00分 第5回九重町災害対策本部会議
- ・県土木建築部において監視カメラと傾斜計による観測を実施、被災家屋の撤去に着手

現場写真



第12次大分県交通安全計画の策定について

1. 第12次計画の位置づけ及び基本理念

- (1) **位置づけ** 交通安全対策基本法に基づき作成する、本県の交通安全に関する総合的・長期的な施策の大綱
- (2) **基本理念** 安全で安心な大分県の実現 ～優しいマナーと思いやりの運転県おいた～（※スローガンは11次計画から引き続き使用）

2. 計画の概要

- (1) **計画期間** 令和8年度から令和12年度までの5年間
- (2) **目標値** 令和12年度までに **【死者数】26人以下／年** **【重傷者数】192人以下／年**
- (3) **重視すべき視点**
- ・高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策
 - ・こどもの安全確保のための環境整備
 - 新・外国人の交通安全対策の推進** **新・特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進** 等・・・10項目
- (4) **交通安全対策の柱**
- ・道路交通環境の整備
 - ・交通安全思想の普及徹底
 - ・安全運転の確保
 - ・車両の安全性の確保
 - 等・・・8項目

3. スケジュール

 初常任委員会
(中間案 報告)


県民意見募集


 6/15 交通安全対策会議
(計画決定)

 2定常任委員会
(パブコメ結果、決定報告)

4. パブリックコメントの実施状況(R8.4.17~5.20)

(1) 意見の概要

項目	件数	意見の概要
高齢者の事故対策について	1件	高齢者の交通事故死者を減少 させるような対策を推進してほしい。
外国人の交通安全対策について	1件	外国人の免許取得者 が増加しているが、マナー違反、ルール違反が目立つので、 取得者の指導 をしっかりとしてほしい。
横断歩道でのマナーアップについて	1件	昨年の民間調査結果では、大分県の「 横断歩道での一時停止率 」は全国でも低かった。歩行者事故防止のため、 運転者への指導 をしてほしい。
自転車ルールの周知について	1件	自転車の交通反則通告制度 が始まったが、未だに多くの人々がルールを理解できていない。交通反則通告制度を踏まえた ルールの周知 をしてほしい。

(2) 意見の反映状況 計画案の修正なし(いただいた意見に留意して計画を推進)

一般公衆浴場に対する物価統制令による統制額の見直し

1. 現状・課題

- 一般公衆浴場は、保健衛生上必要な施設として、都道府県が「物価統制令」により入浴料の上限額を設定
- 近年の物価上昇や人件費高騰などで運営コストが増大し、統制上限額が価格転嫁の「壁」になっている可能性があり、さらには中東情勢が、特にボイラー加温を行う浴場の経営を圧迫している可能性もあるため、低所得者等への影響も考慮に入れつつ、令和4年以来となる上限額の見直しを検討したい。

2. 公衆浴場とは

公衆浴場法が許可対象とする公衆浴場は、「一般公衆浴場」と「その他の公衆浴場」の2種類に分類

許可対象
公衆浴場

一般公衆浴場（県内121施設：R8.3.31）

日常生活において保健衛生上必要なものとして利用される入浴施設。例：いわゆる銭湯

その他公衆浴場（県内451施設：R8.3.31）

一般公衆浴場以外の入浴施設。例：スーパー銭湯、サウナ、ゴルフ場等の風呂

3. 物価統制令（昭和21年制定）

戦後の激しいインフレに対処するため制定された法令。当初は米、酒、衣料品、医薬品など約1万品目が対象だったが、現在は一般公衆浴場のみに適用

物価統制令

（国）

物価統制令施行令

（国）

（料金の決定者は都道府県知事）

公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令

（国）

（知事は入浴料金の区分ごと（大人、中人、小人）に上限額を設定）

一般公衆浴場入浴料金の指定

（県）

（入浴料上限を定める告示）

4. 九州各県の状況

県名	順位	料金(大人)	直近の改定年月日
福岡県	1	5 5 0	R7. 4. 1
佐賀県	5	4 5 0	R6. 3. 1
長崎県	7	4 0 0	R5. 2. 28（当面改定予定なし）
熊本県	1	5 5 0	R8. 2. 16（前回はR4改定）
大分県	6	4 3 0	R4. 12. 27（前回はH 1 9改定）
宮崎県	5	4 5 0	R8. 4. 1（約20年ぶりに改定）
鹿児島	4	4 6 0	R5. 12. 25（今年度改定予定）
沖縄県	3	5 0 0	R8. 3. 24（約20年ぶりに改定）
大阪府	—	6 0 0	※全国最高額
全国平均		4 9 1	

5. 入浴料金調査・諮問について（予定）

調査

- 6月 基礎調査（民営浴場 70か所程度）
- 7月～8月 実態調査（民営浴場 10か所程度）
- 8月 経営実態とりまとめ（改定額(案)の作成）

諮問

- 8月 大分県公衆浴場入浴料金委員会の設置
（学識経験者、国民生活金融公庫、老人クラブ連合会、消費者団体連絡協議会、民生委員児童委員協議会 等）
- 9月 委員会諮問 → 答申 → （必要に応じ）統制額指定の告示

【参考】一般公衆浴場には固定資産税や入湯税の減免措置あり。また、経営者の判断でその他公衆浴場（自由に価格設定可能）への移行も可能

陸上自衛隊 ニュースリリース

JGSDF News Release

<https://www.mod.go.jp/gsdf/news/press/>
(お知らせ)



令和8年5月22日
陸上幕僚監部

令和8年度米海兵隊との実動訓練（レゾリュート・ドラゴン26）の概要について

陸上自衛隊は、以下のとおり、令和8年度米海兵隊との実動訓練（レゾリュート・ドラゴン26）を実施しますので、お知らせいたします。

1 目的

陸上自衛隊及び米海兵隊の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する際の相互連携要領を実行動により演練し、日米の連携強化及び共同対処能力の向上を図る。

2 期間

令和8年6月20日（土）～6月30日（火）

3 場所

- (1) 大分県
陸上自衛隊日出生台演習場、陸上自衛隊十字原演習場及び大分港
- (2) 佐賀県
陸上自衛隊目達原駐屯地
- (3) 熊本県
陸上自衛隊健軍駐屯地、陸上自衛隊高遊原分屯地及び陸上自衛隊大矢野原演習場
- (4) 鹿児島県
陸上自衛隊奄美駐屯地、陸上自衛隊瀬戸内分屯地、志布志港、谷山港、名瀬港及び徳之島
- (5) 沖縄県
県内の一部の自衛隊施設、在日米軍施設、宮古空港、石垣空港、石垣港及び与那国空港

4 訓練実施部隊等

(1) 陸上自衛隊等

ア 担任官

西部方面総監 陸将 鳥海 誠 司

イ 実施部隊

(ア) 陸上自衛隊

西部方面隊（総監部、第8師団、第15旅団等）、陸上総隊、北部方面隊、東北方面隊、中部方面隊、補給本部、富士学校、航空学校 等

(イ) 共同の部隊

自衛隊海上輸送群

ウ 支援部隊

航空自衛隊 航空支援集団

(2) 米海兵隊等

ア 担任官

第3海兵機動展開部隊司令官 中將 ロジャー・B・ターナー

イ 実施部隊

(ア) 米海兵隊

第3海兵機動展開部隊司令部、第3海兵遠征旅団、第3海兵師団（第12海兵沿岸連隊等）、第3海兵機動展開部隊情報群、第1海兵航空団、第3海兵兵站群、米海兵隊太平洋基地所属部隊等

(イ) 米陸軍

第3マルチドメイン・タスクフォース等

(ウ) 米海軍

第7艦隊等

(エ) 米空軍

第18航空団

【報第2号】

令和7年度大分県一般会計予算事故繰越し繰越計算書について

防災対策企画課

款	項	事業名	支出負担 行為額	支出 済 額	翌年度 繰越額	事業内容	繰越理由
2 総務費			円 105,180,566	円 67,230,566	円 37,950,000		
	6 防災費		105,180,566	67,230,566	37,950,000		
		県庁防災体制強化事業	105,180,566	67,230,566	37,950,000	発災時に避難所の良好な衛生環境を維持 するため、トイレカーを整備するもの。 ○配備先 振興局(6箇所)	車両整備及び登録に日 数を要したことにより、年度 内の納車ができなかったこ 事による ※令和8年4月3日納車済